

第2次掛川市国土利用計画に関するパブリックコメントについて

1 実施期間

平成29年12月26日～平成30年1月26日

2 意見数

24件（6名）

意見の概要

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	全般	全体的内容について、10年前とどのように変化があるか。	当計画は、現行の掛川市国土利用計画にある、「自然環境や田園環境と都市的土地利用の調和、共生」の視点を継承しながら、10年前からの変化として、「人口減少・少子高齢化への対応」「様々な自然災害に対する安全確保」「協働による効果的な土地利用や管理の促進」といった新たな課題に着目し、これからの土地利用について策定しています。
2	全般	人口減少社会における土地利用の考え方は、ドラスティックに価値観は変化することと感じる。	御意見は、今後、施策等を検討していく際の参考にいたします。
3	全般	土地があるために煩わしいと思う時代において、土地の価値について議論が必要。	御意見は、今後、施策等を検討していく際の参考にいたします。特に耕作放棄地等については、作物転換等、抑制や解消の支援について本計画で方向付けています。
4	全般	盛り込まれるべき文言、例えば、女性活躍の促進、地域経済商業の要である地銀や農協の再編、外国人労働者等が見られません。	当計画は、土地利用の方向性を示す計画であるため、記載することは難しいですが、施策等を検討していく際の参考にいたします。
5	全般	新たな工業（工場）誘致の方向性オンリーでよろしいか否か。女子学生のUターンできない女子の就職思考に対応する方向も必要。OLの少ない地方都市の現実。	御意見は、今後、施策等を検討していく際の参考にいたします。本計画においても、「工場誘致だけではなく、本社・研究機能の立地促進を図るとともに、市内企業の成長発展支援に努めます。」としており、努めてまいります。
6	全般	急傾斜地での住宅の建て替えができない。なんとかならないか。	急傾斜地での住宅の建て替えについては、当計画にて規定するものではありませんが、「土砂災害警戒

			区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」等により制限があります。
7	全般	国から認定を受けた歴史的風致維持向上計画について、記載した方が良いと思う。	ご指摘のとおりです。歴史的風致維持向上計画について記載します。
8	計画の策定にあたって	『同（自治基本）条例のまちづくりの方針を踏まえ、・・・市総合計画では、・・・将来像を実現するための土地利用構想が示されている。』と記載されているが、市総合計画における土地利用構想は、地域自主活動を推進するまちづくりの方針を踏まえて示されたものではないと思われる。	ご指摘のとおりです。修正します。「同条例のまちづくりの方針を踏まえ、」を削除しました。
9	P1 2 (1)	人口減少に関する記述として、現在は、市人口が増加していることに触れる必要はないのか。	人口は、ここ2年ほど増加しておりますが、長期的に見ると2008年を境に人口減少の傾向にありますのでこのような記載をしております。
10	P3	『また、・・・「掛川市自治基本条例」や・・・「協働によるまちづくり推進条例」により、市民・地域等の自治による地域のまちづくりを推進する環境が拡充されました。』と記載されていますが、この2つの条例で推進する「まちづくり」は市民等による地域自治活動への取り組みを表すものであり、土地利用を推進する環境が拡充されたとは言えないと思う。	これからの土地利用は、行政だけでなく、そこに住んでいる地域の方々とまちづくりについて考えていく必要があります。これらの条例で規定している市民協働による考え方で進めていく必要があると考えております。
11	P3 2 (2)	災害に強いまちづくりを進めることはありがたいと思います。	引き続き災害に強いまちづくりを進めます。
12	P3 2 (3)	商業集積が進みにくい立地環境の表現は適切か。	現状を分析し、進みにくいという記載をしております。
13	P5	「多極ネットワーク型の都市構造」とはどういうことか。	総合計画では、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」と表現しています。しかしながら、「コンパクトシティ」という表現は、一般的に、都市的土地利用の郊外拡大を抑制したり、都市機能を中心市街地な

			<p>どの一カ所に集約する、といった意味で多く使用されています。これは、掛川市が目指している、市街地に都市機能の集積を図るとともに、各地域の拠点となる地域にも緩やかに一定の都市機能の集積を図り、それぞれを公共交通網ネットワークで結ぶことで、中心市街地から農山村地域に至るまで調和とバランスの取れたまちづくりを実現する、という施策とは異なります。</p> <p>「コンパクトシティ」の表現により一極集中の施策との誤解を招かないために「都市構造」との表現を用いましたが、市の施策として表現の統一を図る趣旨からも「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の表現に変更するとともに、掛川市の目指すまちづくりの趣旨を丁寧に説明していきます。</p>
14	P5 基本方針 3①	調和と効率化への貢献は重要であり、南部に暮らすものにとってはコンパクトシティが叫ばれている中で「多極ネットワーク型」はありがたい。	ご意見のとおり「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を進めます。
15	P5 方針 3①	市街地の活性化の難しさ、商業ゾーンの機能低下への対応が軽い。	当計画において、商業ゾーンについては、地域の成り立ち、環境、歴史文化などを活かした市街地の再生や大規模店舗との共生を図り、各地域における商業・業務地の魅力の向上を図るとしており、重要な課題ととらえています。
16	P5 方針 3②	国土軸とは大規模社会基盤であろうが、東西南北への拡大必要。	御意見は、今後、施策等を検討していく際の参考にいたします。
17	P6 (2)①	複合的な効果をもたらす施策の推進、基本方針なのでこれで良いかもしれませんが、もう少し書き込みがあってもと思う。	ご意見ありがとうございます。基本方針であるため、この程度にとどめております。
18	P6 (2)②	特定の地域において「土地条例」や「地区計画」などにより、土地利用のマネジメントを行うことがあったとしても、法的な権限を有しないまちづくり協議会が土地利用や地域資源の管理を行うことはできないと思う。	ご指摘のとおり法的な権限はありませんが、地域や行政等が連携し、多様な視点からの情報収集、交換を行いながら総合的に管理を行うことが重要だと考えております。

19	P9 5 (1) 農地	保全だけでなく、形式があっても良いかと思う。	耕作放棄地が増加する中で既存の農地を保全することが重要だと考えております。そのため、保全という基本方向を示しております。
20	P10 (4)	慣行利水権を利用していない利水堰の存在、減災への取組が必要。	御意見は、今後、施策等を検討していく際の参考にいたします。
21	P10 (5) 道路 P11 ② 工業用地	物流について記載なし。スマートインターは必須。	御意見は、今後、施策等を検討していく際の参考にいたします。当計画においても物流に係るスマートインター等のインフラ整備は重要だと考えており、スマートインター設置への検討を推進するとしております。
22	P13 ③	堆砂垣は、世界遺産へ登録を。	御意見は、今後、施策等を検討していく際の参考にいたします。
23	P18	「土地条例」は正式名称ではないのではないか。	正しくは「掛川市生涯学習土地条例」ですが、3頁にて言い換えているためこのような表現で記載してあります。
24	P18 (7)	『「土地条例」を・・・地域ごとのまちづくり計画の策定を進める』と記載され、「特別計画協定促進区域」においては、まちづくり計画に定められた土地利用を推進することになりますが、それに続いて『とともに、市民、事業者、行政の協働による計画的な土地利用施策の誘導を図ります。』と記述されています。「土地条例」以外での土地利用施策はどのような内容なのか理解できない。具体的な記述が必要。	地域の方々が地域のことを考え、決定していくことが重要です。そのため、まちづくり協議会において策定する「地区まちづくり計画」において土地利用の方向性を決め、市民等と行政が連携していくことと考えております。